

母子健康手帳の休日窓口

子ども健康課 ☎829-1255
4月23日(土)午前9時～正午
所 ども健康課

親子の心の相談

子育て支援課 ☎829-1270
お子さんへのかかり方で悩んでいる保護者の相談に、専門の医師が応じます。相談無料。 日 小児科：4月20日(水)午後2時～5時 / 精神科：4月27日(水)午前11時～正午 所 子育て支援課 申事前電話で。

母子家庭・父子家庭・寡婦などのための貸付制度

子育て支援課 ☎829-1270
母子家庭、父子家庭、寡婦などを経済的に支援するため、資金を貸し付けています(左表のとおり)。種類によって貸し付けの限度額や条件、償還期間や利率などが異なります。相談は原則予約制です。詳しくはお尋ねください。

種類
修学資金
就学支度資金
修業資金
結婚資金
就職支度資金
医療介護資金
技能習得資金
生活資金
事業開始資金
事業継続資金
住宅資金
転宅資金

むし歯予防教室

子育て支援センター ☎829-1436
むし歯予防の話を聞いて、お口のお手入れの仕方を実習します。参加無料。対生後7カ月～1歳4カ月未満のお

子さんと保護者 日 4月28日(木)午前10時～11時30分 定20組程度(抽選) 持母子健康手帳 所 市役所別館地下1階 機能回復訓練室 申 4月25日(月)までに電話でお申し込みください。



4月から子ども福祉医療費助成制度の対象が広がりました

子育て支援課 ☎829-1270
平成28年4月受診分から子どもの医療費助成制度を小学校卒業までの児童に拡大します。
◆受給者証は、4月以降に順次発送します。受給者証が交付されるまでは、償還払い(いったん、窓口で自己負担額を支払い、領収書を添付して後日の申請による口座振込)となります。※償還払いの申請書は、子育て支援課、支所、行政センターに設置。市ホームページ「イーカオ」でも入手できます。
◆新たに対象となるかた(小学校2年生から6年生の児童)で、申請がまだのかたは早めに手続きをお願いします。
◆小学校1年生で、3月まで乳幼児福祉医療の受給者証をお持ちだったかたは、手続きは不要です。新しい受給者証をお送りします。

就学援助制度

教育委員会総務課 ☎829-1191
市内の小・中学校に在学するお子さんがいる家庭で、学用品費や給食費など経済的にお困りのかたは、援助を受けることができます。対市民税非課税世帯(世帯全員が非課税)、国民年金保険料免除世帯(全額が4分の3、半額免除に限る)、児童扶養手当受給世帯(父子家庭も含む)、収入が少なく援助が必要と認められる世帯など。他ご希望のかたは、学校へお尋ねください。申請時にはマイナンバーの記入が必要です。

あつまれ、はじめてママ

子育て支援課 ☎829-1270
楽しくおしゃべりしながら育児の知識や親の役割などを学びましょう。4回連続講座。赤ちゃんといっしょにご参加ください。 対第1子(生後2～5カ月)と母親 内母親同士の交流、意見交換など 費777円 申はがきに住所、保護者氏名、子どもの名前(ふりがな)、生年月日、電話番号、場所を書いて、長崎市子育て支援課(〒850-8685 桜町2-22)へ。電話かFAX(829-1275)でも可。

期日	時間	場所	定員	締切
5/10～31の毎週火曜日	10:00	東公民館	14組	5/2(月)
5/13～6/3の毎週金曜日	～12:00	北公民館	14組	5/9(月)

今月の講座・教室

- ・申し込みは期限までに電話で。
- ・申し込み多数の場合は抽選。
- ・当日は母子健康手帳を持参。

子ども健康課 ☎829-1255

講座名	対象	期日	時間	場所	申込期限	その他
両親学級	まもなく第一子の赤ちゃんが生まれる夫婦 15組 ※妊娠初期から中期まで	4/23(土)	9:30～11:30	市役所別館 1階 ども健康課	4/15(金)	妊娠中の生活と栄養、妊婦体験など
離乳食教室	生後4カ月～9カ月未満のお子さんをもつ保護者 15人	4/28(木)	13:00～15:00	江平地区ふれあいセンター	4/21(木)	参加費400円。エプロン、三角巾持参。
離乳食&幼児食教室	9カ月～2歳未満のお子さんを持つ保護者 15人	5/12(木)	13:00～15:00	上長崎地区ふれあいセンター	5/6(金)	参加費400円。エプロン、三角巾持参。